

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

串間市長 島田俊光

市町村名 (市町村コード)	串間市 (45207)
地域名 (地域内農業集落名)	西前地区 (東本西方、中本西方、西本西方、上田口、下田口)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月1日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

西前地区(西方・田口)は串間市中心部から西へ約2kmに位置し、水田においては早期水稻、施設野菜、施設果樹、露地野菜、飼料作物、畑では露地野菜、飼料作物の作付けが行われている。また、担い手については認定農業者(22名)及び認定新規就農者(1名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

また、農地(湿田、小区画)、農道(老朽化)、水路(溝掘り作業時の人手不足)という状況に加え、イノシシやジャンボタニシ等による被害の多発、農業経営における労働力不足など、これらの対応が大きな課題となっている。

【地域の基礎的データ】

農業者:60人(うち50歳代以下16人)、組織経営体:2組織

### (2) 地域における農業の将来の在り方

集落営農の基礎的な組織である「西前地区農用地利用改善団体」を中心に、農地の相談対応や担い手への農地集積など、地域の話合いを進めながら対応するとともに、畦畔除去による農地の大区画化、排水対策、農道等の再整備等について検討していく。

地区内には水稻の作業受託を行う担い手が活動を展開しており、今後はこれらの担い手が活動しやすい環境を整備するため、「西前地区農用地利用改善団体」が調整を行っていく。

また、西前地区では収益性の高い施設野菜(ピーマン)、施設果樹(きんかん、マンゴー)、露地野菜(食用甘藷、ごぼう)の作付が行われているが、今後も収益性の高い作物、特に土地利用型作物の導入に向けて検討を進める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	133.33 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	92.79 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	40.54 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域の農地(一部区域外含む)の範囲を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の大区画化、農道の再整備等について、国庫補助事業等の活用を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、西前地区農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化を図るため、担い手による農作業受委託を推進し、農業機械を更新しないシステムを構築することで過剰投資の抑制を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策については、一部のエリアで電気柵の共同設置が行われているが、今後はエリアの拡大を検討するとともに串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③④有機農業、スマート農業、輸出に関する研修会を開催し、必要に応じて実践していく。
- ⑧農地の大区画化や排水対策、農道の再整備、水路の管理体制等を検討していく。
- ⑨労働力確保のための研修会を開催する。